

公 告

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により下記のとおり随意契約を締結したので、和歌山県財務規則（昭和 6 3 年和歌山県規則第 2 8 号）第 1 0 8 条の 2 第 2 項の規定により公表する。

令和 7 年 4 月 1 6 日

和歌山県知事職務代理者
和歌山県副知事 宮崎 泉

1 契約の内容

那賀総合庁舎敷地内の草抜き業務、散花、落ち葉及びごみ拾い業務並びに喫煙場所及びごみ集積場所の清掃業務

2 契約の相手方の名称及び所在地

社会福祉法人きのかわ福祉会
和歌山県岩出市根来 1 5 5 7

3 契約金額

4 1 8 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 契約年月日

令和 7 年 4 月 1 日

5 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業（同条第 1 3 項に規定する就労移行支援又は同条第 1 4 項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設で、那賀振興局管内（紀の川市及び岩出市）にある施設のうち当該清掃業務の受託を希望する者から見積書を提出させたところ、予定価格の範囲内で最低価格であり、県税、消費税又は地方消費税を滞納している者でなかったため。